

令和8年第2回筑西市教育委員会定例会会議録

招集日時	令和8年2月19日(木) 午後2時00分 (開会:午後2時00分 から 閉会:午後3時00分)
場 所	筑西市丙360番地 本庁舎3階 筑西市教育委員会302会議室
出席者	教育長:大森達也、教育長職務代理者:塚本真実、教育委員:草間武、教育委員:山口雅敏、教育委員:岡野陽子
欠席者	なし
傍聴者	1名
委員以外の出席者	教育部長:市塚文夫、副部長:吉原真由美、副部長:松本和能、副部長兼学務課長:稲川栄士、副部長兼指導課長:松山勝洋 学校給食課長:舘野満章、義務教育学校整備課長:久保田敏行、生涯学習課長:飯島知枝、文化スポーツ課長:成田佳輝、 しもだて地域交流センター長:池田健、明野コミュニティセンター長:長本敏介、協和コミュニティセンター長:大木孝仁、 しもだて美術館副館長:渡辺正法 学務課学校総務係課長補佐:稲葉美沙子、学務課学校総務係主任:埜知尋
議 案	報告第3号 筑西市義務教育学校・協和地区準備委員会委員の委嘱について 議案第4号 財産の取得に係る議案の市議会提出について (令和9年度小学校又は義務教育学校入学児童のランドセル購入) 議案第5号 令和7年度筑西市一般会計補正予算(第8号)の市議会提出について 議案第6号 令和7年度筑西市一般会計補正予算(第9号)の市議会提出について 議案第7号 令和8年度筑西市一般会計予算(教育費関係)の概要について 議案第8号 筑西市コミュニティセンターの設置及び管理並びに地域集会施設との連携に関する条例施行規則の一部改正について
議事の概要	教 育 長: ただいまから、令和8年第2回筑西市教育委員会定例会を開会します。 それでは、日程2 議事に入ります。報告第3号「筑西市義務教育学校・協和地区準備委員会委員の委嘱について」報告をお願いします。 義務教育学校整備課長: 報告第3号「筑西市義務教育学校・協和地区準備委員会委員の委嘱について」ご説明いたします。 今回の委嘱につきましては、民生委員児童委員協議会の役職の交代により、後任の方に委嘱するものとなりま

す。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

教 育 長： ただいま、報告第3号「筑西市義務教育学校・協和地区準備委員会委員の委嘱について」説明いただきましたが、ご質問等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

続きまして、議案第4号「財産の取得に係る議案の市議会提出について（令和9年度小学校又は義務教育学校入学児童のランドセル購入）」、説明をお願いします。

学 務 課 長： 議案第4号「財産の取得に係る議案の市議会提出について」ご説明いたします。

こちらは、令和9年4月に小学校又は義務教育学校へ入学する児童に対して、入学祝品としてランドセルを贈呈するものとなります。この件につきましては、今年1月30日に入札を実施し、2月2日に仮契約を締結いたしました。取得予定価格が2,000万円を超える契約であるため、法律及び条例の規定に基づき、議会に議決を求めるものとなります。

契約単価は、税込みで1個当たり3万1,790円。契約限度額につきましては、2,310万円となります。契約の相手方は、広沢商事株式会社でございます。納入期限は、令和9年1月13日 水曜日、これは、来年の入学説明会での配布に間に合うようにするための日程としております。ランドセルの仕様につきましては、牛革製、A4ワイドサイズ、色は、黒・赤・キャメルの3色となっております。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

教 育 長： ただいま議案第4号「財産の取得に係る議案の市議会提出について」説明いただきましたが、ご質問等ございましたらお願いいたします。

塚 本 委 員： 対象者である入学予定人数はどれくらいになるのでしょうか。

学 務 課 長： 令和9年度の入学予定児童数は580人となっており、予備分を含めて600個のランドセルを購入する予定としています。

塚 本 委 員： 契約単価が安く感じますが、問題はないのでしょうか。

学 務 課 長： 予定価格としては、1個あたり3万8,500円としていたしましたが、入札の結果としてお示した金額となります。

塚 本 委 員： ランドセルは全員もらえるのでしょうか。

学 務 課 長： 市内に住所を有する児童全員が対象となっております。

塚本委員：市のランドセルを使用するかどうかは、そのご家庭によるということですね。市のランドセルを背負っていない子もみかけるので。

学務課長：お見込みのとおりです。

教育長：よろしいでしょうか。

それでは、議案第4号「財産の取得に係る議案の市議会提出について」賛成の方は挙手をお願いします。

各委員：【挙手全員】

教育長：挙手全員であります。よって議案第4号について、原案どおり可決いたします。

続きまして、議案第5号「令和7年度筑西市一般会計補正予算（第8号）の市議会提出について」説明をお願いします。

明野コミュニティセンター長：議案第5号「令和7年度筑西市一般会計補正予算（第8号）の市議会提出について」ご説明いたします。

今回提出する補正予算につきましては、明野コミュニティセンター空調設備改修工事に係る費用となりますが、補正内容を説明する前に、補正を要することとなった経緯についてご説明させていただきます。

明野コミュニティセンター空調設備改修工事につきましては、令和4年度に事務所棟とホール棟を合わせて設計を行い、工事の平準化を図るため、令和5年度に事務所棟の空調設備改修工事を、令和6年度に事務所棟の内装設備工事を行い、今年度、ホール棟の空調設備改修工事を発注し、工事を実施しております。

今年度の工事実施にあたり、工事の監理については、令和4年度に設計を行った会社が随意契約により、引き続き工事監理委託をすることを予定しておりましたが、当時、設計を主に行っていた一級建築士が亡くなったことから辞退されたため、改めて入札を行い、別の業者と契約を行いました。工事を進める中で、当初の設計に問題があることが発覚したため、工事内容の変更及び予算の増額が必要となり、1月臨時議会に補正予算を提出させていただきました。しかしながら、提出した案件が否決となったことから、2月6日に開催された全員協議会において、市議会議員に対し、今回の工事変更の経緯説明を経て、3月議会に補正予算を提出するものとなります。

補正を要することとなった主な工事の変更箇所3点についてご説明させていただきます。

1点目として、工事発注後に電力不足が発覚したことから、キュービクルの増設が必要となりました。キュービクルの追加に伴い、安全面を考慮し外構工事の追加が必要となりました。2点目として、当初の設計では、ホワイエシステム空調の室外機を屋上に設置予定でしたが、設置方法及び屋上の強度に懸念があることから、設置個所を

地上へと変更するものとなります。また、ホワイエ天井の空調機設置にあたり、メンテナンスに支障があることから、昇降用パネルを追加するものとなります。3点目として、増設するキュービクルからホール系統空調の室外機への接続工事と、それに伴う外構工事となります。

それでは、令和7年度筑西市一般会計補正予算（第8号）の内容を説明させていただきます。

まず、歳入予算補正について説明させていただきます。所管課・明野コミュニティセンター、款項・市債、補正額・5,090万円、明野コミュニティセンター改修事業債の増額を行い、明野コミュニティセンター改修事業に充当をお願いするものです。

続きまして、歳出予算補正について説明させていただきます。所管課・明野コミュニティセンター、事業名・明野コミュニティセンター改修事業、摘要・監理委託料、補正額・76万3千円、同じく、摘要・空調設備工事費、補正額・5,582万3千円の増額をお願いするものです。

続きまして、繰越明許費補正について説明させていただきます。所管課・明野コミュニティセンター、事業名・明野コミュニティセンター改修事業、摘要・監理委託料、翌年度繰越額・796万8千円、同じく、摘要・空調設備改修工事費、翌年度繰越額・2億9,131万1千円。これらは、今年度での工事完了が困難となることから、翌年度へ繰越しをお願いするものとなります。

本工事に係る予算につきましては、令和7年度予算であり、繰越しが承認されたとしても、執行できるのは令和8年度末までとなっているため、令和8年度中に本工事を完了させる必要がございます。今回、工事の変更内容として、キュービクルの追加がありますが、追加するキュービクルの製作に約1年を要するため、令和8年度中に工事を完了させるためには、3月議会中に工事請負契約の変更について承認をいただく必要性がございます。そのため、議会開会日に本工事に係る補正予算についての採決をとっていただき、議案が可決された場合、追加議案として、工事請負契約の変更に係る議案を提出させていただき予定となっております。

説明は以上となります。よろしくお願いたします。

教 育 長： ただいま議案第5号「令和7年度筑西市一般会計補正予算（第8号）の市議会提出について」説明いただきましたが、ご質問等ございましたらお願いたします。

塚 本 委 員： 工事に係る設計ミスが発覚し、その点をカバーするために、費用の増額を議会にお願いしたけれども、否決され、もう一度見直しを行い議会に提出するということですね。

明野コミュニティセンター長： はい。

- 塚本委員： 3月の議会中に契約変更の承認をいただかないと、来年度中に工事が終わらないと説明がありましたが、議会で否決されてしまった場合どうなるのでしょうか。
- 明野コミュニケーションセンター長： 改めて予算の組み直しを行うことになります。
- 塚本委員： 当初設計では電力不足が生じてしまいキュービクルが追加となるとのことですが、こういったミスは事前に分からないものなのでしょうか。
- 明野コミュニケーションセンター長： こちらも専門ではないため、建築士の方が示したものを信用するしかできないところもございます。実際、事務所棟の工事につきましては、問題なく完了しております。
- 塚本委員： 設計を再度チェックする機能のようなものはないのでしょうか。
- 明野コミュニケーションセンター長： 担当する建築士の方にも建築や電気等専門性もあるとは思いますが、補えない部分については協力会社等と設計しているものであると考えております。
- 塚本委員： 基本的には1人で設計をしているということなのでしょうか。
- 教育部長： 市内の業者でも一級建築士の方が2名いる業者は2～3社であると認識しております。大手会社となりますと、それぞれの分野の建築士がいらっしゃるところもあると思います。業者の選定、契約には関与できませんが、指名選定委員会に於いて、市内業者の育成という観点もあり、市内の業者からの選定となると、基本的には、一級建築士1名に二級建築士がサポートするなどして対応されることが多いと思慮しております。そのため、請け負った建築士だけでは補えない電気・設備等については、下請け等と協力して、設計しているものだと認識しております。
- 教育長： よろしいでしょうか。
それでは、議案第5号「令和7年度筑西市一般会計補正予算（第8号）の市議会提出について」賛成の方は挙手をお願いします。
- 各委員： 【挙手全員】
- 教育長： 挙手全員であります。よって議案第5号について、原案どおり可決いたします。
続きまして、議案第6号「令和7年度筑西市一般会計補正予算（第9号）の市議会提出について」説明をお願いします。

学 務 課 長： 議案第6号「令和7年度筑西市一般会計補正予算（第9号）の市議会提出について」ご説明いたします。

こちらは、2月25日に開会予定の、第1回筑西市議会定例会に提出する補正予算議案となります。

はじめに、歳入予算補正について説明をさせていただきます。所管課・義務教育学校整備課、款・国庫支出金、項・国庫補助金、補正額・52万2千円の減額をお願いするものです。こちらは、下館中学校及び明野五葉学園スクールバスの運行に係る、「へき地児童生徒援助費等補助金」の変更交付決定に基づき、減額をするものとなります。

続きまして、所管課・義務教育学校整備課、款・国庫支出金、項・交付金、補正額・861万4千円、同じく、款項・市債、補正額・3,540万円の減額をお願いするものです。こちらは、五所小学校バリアフリー工事等について、令和7年度当初予算で計上しておりましたが、国庫補助が令和7年3月補正予算分で採択されたことから、令和6年度補正予算にて工事を実施することとなったため、当初予算として計上していた交付金及び市債の減額をするものとなります。

次に、歳出予算補正について説明をさせていただきます。所管課・学務課、事業名・教育情報化整備事業、摘要・G I G A端末更新委託料、補正額・4,639万8千円、同じく、摘要・機械器具借上料、補正額・6,289万7千円の減額をお願いするものです。これらは、児童生徒用の学習用タブレット更新にあたり、賃貸契約を締結した結果、タブレットへの設定業務についても一括して契約できたことから、当初、別契約で想定していたタブレットへの設定業務委託が不要となったため、G I G A端末更新委託料を減額するものです。また、年度当初に想定していた賃貸借期間より短期間での契約締結に至ったことから、不要となった機械器具借上料を減額するものとなります。

続きまして、所管課・義務教育学校整備課、事業名・小中一貫教育推進事業、摘要・不動産鑑定委託料、補正額・82万8千円、同じく、摘要・境界測量委託料、補正額・1,183万5千円の増額をお願いするものです。これらは、旧長譚小学校跡地利活用の優先交渉権者が決定したことから、契約の締結に向けて、不動産鑑定及び用地境界測量を実施するため、予算を増額するものとなります。

続きまして、所管課・義務教育学校整備課、事業名・小学校施設環境整備改修事業、摘要・手数料、補正額・2万8千円、同じく、摘要・施設環境整備改修工事監理委託料、補正額・464万円、同じく、摘要・施設環境整備改修工事費、補正額・4,640万円の減額をお願いするものでございます。これらは、歳入の部でも説明申し上げましたが、五所小学校バリアフリー工事等について、令和7年度当初予算に計上しておりましたが、国庫補助が令和7年3月補正予算分で採択されたことから、令和6年度補正予算での工事実施となったため、令和7年度予算の減額をするものとなります。

次に、繰越明許費補正について説明させていただきます。所管課・義務教育学校整備課、事業名・小中一貫教育推進事業、摘要・不動産鑑定委託料、翌年度繰越額・82万8千円、同じく・摘要・境界測量委託料、翌年度繰越額・1,183万5千円。これらは、今回提出する第9号補正予算により、実施する事業となるため、年度内の予算執行が困難となることから、翌年度への繰越しをお願いするものとなります。

続きまして、所管課・生涯学習課、事業名・図書館施設改修事業、摘要・調査委託料、翌年度繰越額・295万9千円。こちらは、中央図書館北側広場の陥没調査委託について、年度内での事業が困難となることから、翌年度への繰越しをお願いするものでございます。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

教 育 長： ただいま議案第6号「令和7年度筑西市一般会計補正予算（第9号）の市議会提出について」説明いただきましたが、ご質問等ございましたらお願いいたします。

塚 本 委 員： 旧長瀆小学校跡地利活用の優先交渉権者が決定したとありましたが、業者についてお伺いしても大丈夫でしょうか。

義務教育学校整備課長： 旧長瀆小学校の優先交渉権者につきましては、株式会社C. GREENとなります。

塚 本 委 員： どういった事業を行う予定なのでしょう。

義務教育学校整備課長： バナメイエビの養殖等を予定しているとのこと。

草 間 委 員： 跡地利活用にあたり、旧長瀆小学校の境界測量委託料の予算が計上されていますが、敷地は元から市の土地であり境界等把握されているものと思いますが、改めて境界の測量が必要なのですか。

義務教育学校整備課長： 土地の売買となりますので、改めて境界を測り直し、不動産鑑定を行う必要性がございます。

教 育 部 長： 境界は明らかになっていると思いますが、敷地内に道路や水路等の無地番が含まれていると正確な面積は算出できません。今回の境界測量により、そういったものを含めた正確な面積を確定したうえで、不動産鑑定により土地の鑑定料を算出するといった流れになります。

草 間 委 員： 境界測量にかかる費用は高いのですか。

教 育 部 長： 敷地として約1万7,000㎡ありますので、見込み額としては妥当と思われます。

教 育 長： よろしいでしょうか。

それでは議案第6号「令和7年度筑西市一般会計補正予算（第9号）の市議会提出について」賛成の方は挙手をお願いします。

各 委 員： 【挙手全員】

教 育 長： 挙手全員であります。よって議案第6号について、原案どおり可決いたします。
続きまして、議案第7号「令和8年度筑西市一般会計予算（教育費関係）の概要について」説明をお願いします。

学 務 課 長： 議案第7号「令和8年度筑西市一般会計予算（教育費関係）の概要について」ご説明いたします。
こちらは、2月25日開会の第1回市議会定例会に提出する予定の、令和8年度筑西市一般会計予算の概要となります。一般会計予算の総額は、487億円、前年度と比較すると約3億円の減となっております。歳出の円グラフについて、左下のピンク色の部分ですが、教育費の総額が50億5,167万3千円で、予算全体に占める割合は、10.4%となっております。

続きまして、令和8年度の教育委員会関係の主な予算についてご説明させていただきます。所管課・学務課、事業名・校内フリースクール支援事業、令和8年度当初予算・1,737万7千円。こちらは、市立中学校及び義務教育学校、計6校に校内フリースクールを設置し、各校に専任の支援員1名を配置いたします。これまではその業務を教職員が担っておりましたが、令和8年度からは専任の支援員が従事することで、教職員の負担軽減を図るものとなります。また、専門の支援員を配置することで、学校には行けるものの、自分の教室には入りづらい生徒の居場所を確保し、不登校の未然防止や、不登校生徒の登校復帰を支援できる安定した教育環境を確保いたします。

続きまして、所管課・学校給食課、事業名・学校給食センター給食提供事業、令和8年度当初予算・4億6,314万8千円。こちらは、市内小中学校等に在籍する児童生徒に提供する給食の賄い材料費及び市内に住所を有し、市外公立学校等に通う生徒に対する助成金等となります。

続きまして、所管課・義務教育学校整備課、事業名・小学校空調設備整備事業、令和8年度当初予算・2,011万1千円。こちらは、小学校の特別教室には空調設備が未整備のため、夏季における授業実施に深刻な影響が生じていることから、特別教室に空調設備を整備し、児童の生命・健康面への配慮と教育環境の向上を図るものでございます。特別教室への整備に係る設計につきましては、令和5年度に実施したところでございますが、近年の物価高騰の影響により工事費用が増大することから、特別教室の中でも利用頻度を考慮した対象教室の選定を改めて行うなど、必要最小限の予算で工事着手できるよう、設計の見直しを図るものとなります。

続きまして、所管課・義務教育学校整備課、事業名・協和地区義務教育学校整備事業、令和8年度当初予算・1億9,032万2千円。こちらは、令和12年度開校予定の協和中学校区における施設一体型義務教育学校の設置に向けて、引き続き、基本設計・実施設計に取り組むとともに、基本構想・基本計画に基づき用地購入等を進めてまいります。

続きまして、所管課・文化スポーツ課、事業名・地域クラブ推進事業、令和8年度当初予算・226万2千円。この事業は、令和8年4月から、学校部活動を平日のみの実施とし、土日祝日の活動は地域クラブにおける実施を推進するものとなります。土日祝日の活動を支えていただける地域クラブ・団体には、筑西市公認地域クラブ、ちっくんクラブに登録いただきます。条件を満たした団体に対しては、施設の減免や交付金等の支援を行います。部活動の地域展開を通じて、本市の子供たちが将来にわたり、継続してスポーツ・文化・芸術活動に親しむことができる機会の確保を図るとともに、持続可能で多様なニーズに合った地域スポーツ・文化芸術活動に親しめる環境整備を進めてまいります。

続きまして、所管課・文化スポーツ課、事業名・文化財保護事業、令和8年度当初予算・1億7,867万8千円。こちらは、本市で所有している文化財の保護・保存業務を行い、また、各地区の歴史や、未指定文化財に係る調査・研究業務、さらに一般的に遺跡と呼ばれる埋蔵文化財包蔵地の保護・保存・活用などを図るものです。令和8年度は、鍋山地区から松原地区にかけて実施しております、県営大川北地区経営体育成基盤整備事業第一工区に伴う試掘調査において遺跡の埋蔵が判明したことから、埋蔵文化財発掘調査委託料として、1億4,400万円計上しております。

所管課ごとに、その他の事業の事業名及び予算額一覧も掲載させていただいておりますが、事業が多岐にわたりますので、個々の説明は省略させていただきます。

説明は以上となります。よろしくお願いたします。

教 育 長： ただいま議案第7号「令和8年度筑西市一般会計予算（教育費関係）の概要について」説明いただきましたが、ご質問等ございましたらお願いたします。

草 間 委 員： 学校給食センター給食提供事業の予算について伺いますが、今回約4億6千万円の予算を計上していますが、現在、国で給食無償化の予算の動きもあります、国の補助金等があった場合、今回計上した予算は余るのでしょうか。

学校給食課長： 今回、国からもらえる交付金は小学校分の食材費と聞いており、その分を見越した金額を予算として計上しているところです。

教 育 部 長： 国から入る交付金は特定財源として見込んでいるため、その分を差し引いた金額を市の財源で賄うという内訳で予算組みをしているところです。

教 育 長： よろしいでしょうか。
それでは議案第7号「令和8年度筑西市一般会計予算（教育費関係）の概要について」賛成の方は挙手をお願いします。

各 委 員： 【挙手全員】

教 育 長： 挙手全員であります。よって議案第7号について、原案どおり可決いたします。
続きまして、議案第8号「筑西市コミュニティセンターの設置及び管理並びに地域集会施設との連携に関する条例施行規則の一部改正について」説明をお願いします。

協和コミュニティセンター長： 議案第8号「筑西市コミュニティセンターの設置及び管理並びに地域集会施設との連携に関する条例施行規則の一部改正について」ご説明いたします。

今回の改正については、協和保健センター近隣施設の機能集約・複合化計画に基づき、令和7年度内に、協和ふれあいセンターから、協和コミュニティセンターへ陶芸室の機能を移設し、令和8年度から陶芸室の使用が開始されるため、陶芸窯の使用料の設定を行うものとなります。

具体的な変更箇所についてですが、施設の設備の使用料を定める、別表第1内において、協和コミュニティセンターの欄に、陶芸窯素焼き1回あたり1,200円、本焼き1回あたり2,300円を新たに追加しております。また、今回の改正にあわせ、軽微な文言の修正を行っております。

なお、今回の改正につきましては、令和8年4月1日からの施行となります。

説明は以上となります。よろしくご願ひいたします。

教 育 長： ただいま議案第8号「筑西市コミュニティセンターの設置及び管理並びに地域集会施設との連携に関する条例施行規則の一部改正について」説明いただきましたが、ご質問等ございましたらご願ひいたします。

塚 本 委 員： 陶芸窯の使用料金は、前の施設での使用料と変更はないのですか。

協和コミュニティセンター長： 使用料は同じ金額で設定しています。また、市内では、しもだて地域交流センターと宮山ふるさと公園において陶芸窯の使用ができることになっておりますが、使用料についてはすべて同じ金額で設定をしています。

教 育 長： よろしいでしょうか。

協 議

それでは議案第8号「筑西市コミュニティセンターの設置及び管理並びに地域集会施設との連携に関する条例施行規則の一部改正について」賛成の方は挙手をお願いします。

各 委 員： 【挙手全員】

教 育 長： 挙手全員であります。よって議案第8号について、原案どおり可決いたします。
続きまして、日程3 協議に入ります。(1) その他協議事項について、委員のみなさんから協議したい事項について、なにかございましたら挙手をお願いいたします。

塚 本 委 員： 数日前に、新聞に虫歯の記事の掲載があり、虫歯が多くなっていると記載がありましたが、市内の学校においては、全国平均と比較してどういった状況なのでしょう。

教 育 長： 手元に資料がないためここでの回答はできないのですが、後日対応したいと思います。

塚 本 委 員： 小学校でフッ素塗布はしていないのでしょうか。

教 育 長： 市内で五所小学校と河間小学校の2校で、県の事業を活用してフッ化物洗口を実施しております。

指 導 課 長： 五所小学校6年生の資料にはなりますが、令和5年度の虫歯なしの児童数が68.8%でしたが、令和7年度では96.9%に向上したという結果がでております。

教 育 長： フッ化物洗口を実施していない学校の資料がないため、比較はできないのですが、フッ化物洗口の効果は出ているのではないかと思います。

塚 本 委 員： 虫歯はない方がいいと思うので、小さいうちから歯磨き等の習慣がつけば良いのではないかと思います。歯磨き指導も行っているのでしょうか。

指 導 課 長： 養護教諭が年に数回行っていると思います。

草 間 委 員： 議案の話に戻るのですが、来年度の予算として校内フリースクール支援員に係る予算を計上していますが、人は見つかるのでしょうか。

教 育 長： 支援員については、現在募集・選考を進めているところです。

岡 野 委 員： 教育支援センターはなくなってしまうのでしょうか。

教 育 長： 教育支援センターは、学校にも行けない子ども達の利用を主としていますので、引き続き運営します。校内フ

リースクールについては、学校には登校できるのだけれども、自分のクラスに入れない子ども達に対し居場所の確保や支援を行う場となります。

岡野委員：以前は保健室を居場所とする子ども達が多かったですが、ちゃんとした居場所ができるというのは良いことです。

教育長：校内フリースクールに常駐するのは会計年度任用職員となりますが、学校の教職員の中でもコーディネーターを作り、学校の中でしっかり連携して運営していければと考えております。
よろしいでしょうか。

以上をもちまして、令和8年第2回筑西市教育委員会定例会を閉会します。